

原規規発第 2312192 号
令和 5 年 1 2 月 1 9 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学
研究所の核燃料物質の使用の変更について（許可）

令和 5 年 3 月 1 3 日付け令 0 4 原機（サ保）1 3 8（令和 5 年 1 1 月 3 0 日
付け令 0 5 原機（サ保）0 9 0 をもって一部補正）をもって申請があった標記
の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和
3 2 年法律第 1 6 6 号）第 5 5 条第 1 項の規定に基づき、許可します。